

新潟県魚沼市における基本計画の概要

計画のポイント

良質な地下水等の豊富な資源、製造業の産業集積や技術を活用した食品関連分野、成長ものづくり、健康関連産業分野を本市における地域経済牽引事業に位置づけ、地場産業に高い波及効果を持つ事業を創出し、高い付加価値を生み出す。

促進区域

新潟県魚沼市

経済的効果の目標

1件あたり41百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を12件創出し、これらの事業が促進区域で1.35倍の波及効果を与え、促進区域で664百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①魚沼産コシヒカリ、越後三山等を源とする良質な地下水等の特産物を活用した食品関連産業分野
- ②市内の主力産業である機械器具製造業や電子部品等製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ③市内の食料品製造業の製造・加工、充填等に係る技術を活用した健康関連産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,700万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：10.3%増加
- 雇用者数：3%又は1人増加
- 売上げ：10.3%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設、不動産取得税・法人県民税・事業税の減免措置の創設、地方創生推進交付金の活用
- ・魚沼市が保有するデータの公開
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、インフラの整備

地域経済牽引支援機関

中小企業大学校、商工会・魚沼市ものづくり振興協議会、新潟県立魚沼テクノスクール、新潟県工業技術総合研究所、長岡技術科学大学、公益財団法人にいがた産業創造機構

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

《促進区域図》



《魚沼産コシヒカリと水の郷工業団地》

